

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

津山商工会議所

格差のない公平な採用選考と、女性が働きやすく男女共に活躍できる雇用環境の整備を行うために次の行動計画を策定する。

1) 計画期間 2019年 1月 1日～ 2022年 3月 31日

2) 当所の課題

課題1：不定期採用および少数採用のため男女雇用数にばらつきがあり、労働者に占める男女比が安定しない。

課題2：休日や週末に事業が多い部署の職員が、代休・有給休暇の取得が少ない。

3) 目標

(課題1) 採用応募者に占める女性割合を25%以上とし、労働者に占める女性割合が常に30%以上になるように努める。

(課題2) 有給休暇の取得日数を、一人当たり最低年5日以上とし、取得率が25%以上になるように努める。

4) 取組み内容と実施時期

取組1：2019年4月～

- ・求職者に向けて男女が共に活躍できる職場であることについて、積極的な周知広報を行う。

取組2：2019年4月～

- ・ノー残業デーの徹底と、働き方改革関連法の周知研修を行う。

以上